資料1

職業学科を設置する知的障がい特別支援学校高等部入学者選考について

相談 → ①出　願 → ②出願変更 → ③選考検査 → ④選　考 → 合格発表

出願を検討している学校の教育相談

①

「出願する学校」を決める（１校）

（例）北海道〇〇高等支援学校

「学科の志望順」を決める

※学校に設置されている学科全てを志望することが可能（職業学科と普通科を設置する学校は普通科を志望することも可能）

（例）

第1志望	第2志望	第3志望
園芸科	普通科	環境・流通ポート科
第4志望	第5志望	第6志望
窯業科	木工科	クリーニング科

②

出願する学校の変更が可能

※職業学科を設置する学校に変更する場合、設置されている学科全てを志望することが可

※普通科のみを設置する学校に変更する場合、該当となる学級のみを志望することが可

出願先の変更を希望する場合は、「出願変更届」を当初出願した学校に提出する。

③

学習状況検査

〇 紙面による検査を実施

面　　接

〇 主に自分自身のことや志望動機等の内容について個別に質問

※「普通科のみを設置する学校」に出願変更した場合は、面接の中で学習状況検査を実施

④

A　学校の定員数をもとに受検者を選考

志望した学科以外で合格となることはありません。

B　選考検査の結果や個人調査書を総合的に判断し、それぞれの学科において合格する者を決定

C　合格発表へ

第2次募集　第2次募集においても出願変更できます。

第1次募集において合格した者は、第2次募集に出願することはできません。

選考と学科編制の例　〇〇高等支援学校の例

当初出願状況の発表 → 受検者の選考 → 総合的判断による合格者の決定 → 合格発表

学校	学　科	定　員		出願者
A校	〇〇科	8	24	30
	△△科	8		
	□□科	8		

学習状況検査の結果

面接の結果

個人調査書

志望した学科以外で合格となることはありません。

学校	学　科	合格者
A校	〇〇科	8名
	△△科	8名
	□□科	8名

合格とならなかった者6名